

令和8年度福井県職員（保健師）募集案内



1 職務内容および採用予定人員

- (1) 職務内容 県立の保健医療機関等において保健師としての専門的業務に従事します。
- (2) 採用予定人員 5人（※採用予定人員は変更になる場合があります。）

2 受験資格

- (1) 生年月日 昭和57年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者
- (2) 資格内容 保健師の免許取得者または令和9年3月31日までに実施される同国家試験により免許取得見込みの者
- (3) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 福井県において、懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

- (1) 第1次試験
 - ①教養試験 公務員として必要な一般知識および知能について筆記試験を行います。
 - ②専門試験 保健師としての専門的知識および技術等の能力について筆記試験を行います。
- (2) 第2次試験
 - ①適性検査 受験者の性格特性や公務員として職務遂行上必要な素質および適性をみるために検査を行います。
※インターネットで事前に受検します。（自宅のパソコン等から受検）
 - ②口述試験 第1次試験合格者に対し、受験者の職務に対する考え方、意欲、職務遂行能力等について、面接を行います。

4 試験日時および場所等

- (1) 第1次試験
 - ①日 時 令和8年10月18日（日）午前9時40分から午後3時00分まで
 - ②会 場 福井県福井市宝永3丁目1-1 福井県国際交流会館
※当日は、午前9時30分までに試験会場にお越しください。
筆記用具（HBまたはBの鉛筆、消しゴム）、受験番号を記載した通知を持参してください。
- (2) 第2次試験 令和8年11月15日（日）
（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）

災害の発生等やむを得ない事情により、急遽、試験日程の延期や会場の変更、試験内容の変更など、緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず随時福井県ホームページトップの「新着情報」および「募集案内」をご確認ください。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験
 - ①期 日 令和8年10月下旬（予定）
 - ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。

(2) 第2次試験

- ①期 日 令和8年12月中旬(予定)
②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

6 受験手続および受付期間

インターネット経由(電子申請)によって申し込んでください。

インターネットを利用できない方は、9月15日(火)までに人事課までお問い合わせください。

申込方法	下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。 福井県総務部人事課ホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/senkou/senkou08-03bosyu.html  ※受験票を印刷するためのプリンタが必要です。 ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境(パソコン・タブレット等モバイルデバイス)の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。 【申込みから第1次試験までの流れ】 ① 電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> (受験票の入手に必要です。) ② 申込書の審査が完了したら、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験票のデータを取得し、各自で印刷してください。</u> ※10月9日(金)までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。 ③ 受験票に写真を貼り付け、試験当日に持参してください。
受付期間	令和8年8月27日(木)午前8時30分から9月28日(月)午後5時15分まで ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。

7 採用予定日

令和9年4月1日

※保健師免許取得見込みの方は、臨時的任用職員として採用し、免許取得後、正式採用となる場合があります。

※令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、任命権者による特定性犯罪の前科の有無についての確認(犯罪事実確認)が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任命権者による採用手続きの過程において、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。この結果、特定性犯罪の前科が確認された場合は、こどもと接する業務に従事させない等の措置を講じます。

8 給 与

- (1) 初任給 270,800円(令和8年4月現在。大学を卒業した保健師免許既取得者で、医療職給料表(三)適用の場合)

なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。また、勤務地や業務内容によっては、行政職給料表が適用されることがあります。

- (2) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

(1) 開示の内容等

開示を求めることができる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および順位	合格発表の日から1か月間	福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事課 (福井県庁7階)

(2) 開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません。）が直接福井県総務部人事課へお越しください。

（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。）

- ①運転免許証 ②日本国旅券（パスポート） ③個人番号カード
④学生証 ⑤各種健康保険の資格確認書 ⑥各種年金手帳等

10 問合せ先

(1) 試験全般に関する問合せ

福井県 総務部 人事課（福井県庁7階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

〔電話〕 0776-20-0241（直通）

(2) 職務内容等に関する問合せ

福井県 健康福祉部 地域福祉課（福井県庁2階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

〔電話〕 0776-20-0326（直通）